

## 児童の犯罪被害と2次被害に関する研究

ネットが加速する被害拡大の実態 A県B市の小学5年女子の事例からの考察

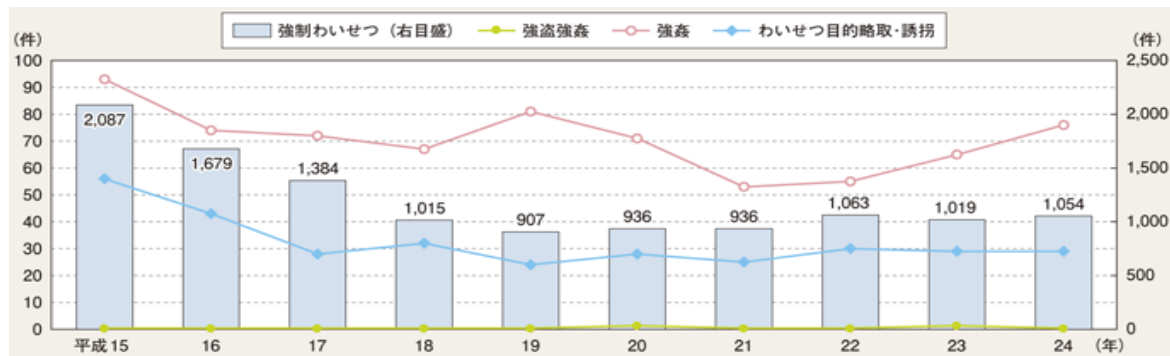
児童養護施設「すみれ寮」職員 江川直人(008763)

キーワード ネットと人権 子ども犯罪 2次被害

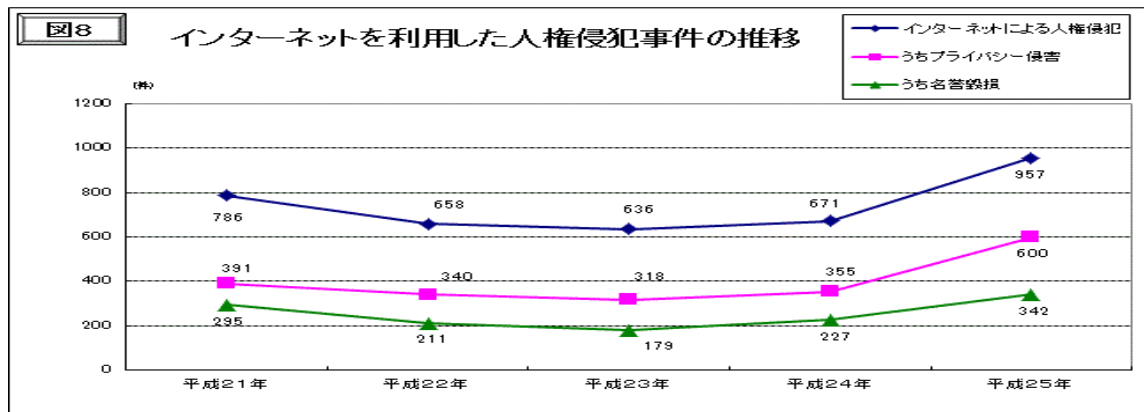
### 1. 研究目的

犯罪は始まりに過ぎない。真の恐怖とはその後待ち受けている。ネットによる子どもの人権侵害は、子どもの成長後も情報として残り続ける。近年、毎日のように報道される子どもを狙った略取誘拐・監禁・殺害等の凶悪事件、あるいは子どもを対象とした買春や性的搾取、それらの事件に巻き込まれ犠牲になった児童生徒は増加の傾向にある。

一方では、深刻化するネットいじめ、誹謗中傷の書き込み、成りすましメール等による人権侵害が続発している。下図は子が対象となった性犯罪の推移である。一目見てわかる通り、強姦とわいせつ目的の略取誘拐事件は高い水準で維持している。(警察庁HP子どもの犯罪対策2014/7)



ネットを利用した人権侵害は深刻である。ネットは学校という垣根を越え、通学路という地域の安全地帯をかすめ、学校域というゾーンをまたぎ、地域も環境も関係なく侵入する。ネットの脅威は犯罪そのものを誘発するということと、犯罪にまつわり爆発する情報の暴力にさらされるという2重性をもっている。下図はネットの人権侵害の事件の推移である。近年になって多様な媒体による人権侵害が増加している。(内閣府HP事件の扉2014/7)



本発表では、ネットの発達やグローバル化の裏側でひそかに拡大する人権侵害、特に小学生を対象とした直近の事例から、ネット情報が子どもと家族の人権をいかに侵害するかをネット上で調査し、今後の児童家庭福祉上の課題を検討することを目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

70年前の戦時を除き、日本の長い歴史の中で、今ほど子どもの安全が脅かされた時代はあっただろうか。終戦後、我が国は復興を遂げ、人々の暮らしは戦前より格段に前進し快適になった。それは暮らしに活気と豊かさを、人々に夢と希望をもたらした。その顕著たる例がネットワークの発展である。しかし気づけばインターネットの発展やグローバル化は、児童ポルノの流布をもたらし児童の性的搾取を加速させ、児童が詐欺等のネット犯罪に巻き込まれる機会を提供し、ネットいじめの問題を誘発させ、そしてネットに依存する生活病理まで発生させている。

筆者は、生まれた時からネットが存在するいわゆるデジタルネイティブである。ゆえにネットのない世界が考えられない。しかし、福祉を学んでいく中でネットから生じる問題の多様さとその深刻さに気付かされた。特に一つの事件を巡ってネット上の情報の爆発で情報が独り歩きし、情報そのものが人を傷つけるという側面は看過できない。それは、あたかも戦場でばら撒かれる弾薬の如く殺傷効果がある。

今回取り上げる事件は、直近の略取誘拐監禁事件である。事件は女兒の解放、犯人逮捕によって一件落着となったが、しかし周知の通りそれで終わりではない。情報爆発は母親の報道自粛要請にもかかわらず毎日相当数の更新がなされている。それにより当該子と家族の生活の安全と安心は失われ、おそらくは地域住民の生活すらも侵害されているだろう。

筆者はネット情報による2次災害の研究が児童家庭福祉分野で十分になされていない点に着目した。犯罪被害防止だけでなく情報の暴力性から子と家族の人権を守る方法を検討することは重要ではないか。今回はA県B市小5女子の事例をもとに検討を行いたい。

## 3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会「研究倫理指針」に従い慎重に対処したい。

## 4. 研究結果

事例 A県B市小学5年女子略取誘拐・監禁事件。内容は当日配布する。

## 5. 考察

内閣府は「インターネットを利用した人権侵害件数は前年度の671件を上回る957件で、このうちプライバシー侵害事件が600件、名誉棄損事案が342件となり、この両事案で98.4%をしめた」と報じている。A県B市の小5事例は女子と家族に全く罪はない。そして犯人は逮捕され今後、相応の罪に処されることになる。だとしても一度流出した顔写真や家族名はネットから消えることは難しい。犯罪は防がなくてはならない。しかしそれと同時にネット情報による2次被害の防止にも留意すべきである。児童・家庭福祉は児童虐待の問題としてこの問題に真摯に取り組まなくてはならないのではないのか。